

平成30年度「那覇市特定事業主行動計画」実施状況の公表について

令和元年9月18日

那 覇 市

平成27年4月に策定した那覇市特定事業主行動計画について、平成30年度の取組の効果・状況を把握し、同計画に定めた取組の着実な実施に役立てるため、次のとおり公表します。

なお、この公表は、市長事務部局、消防局、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、上下水道局を含む内容となっています。

1. 実施状況

(1) 妊娠・出産・育児のための制度と休暇等の取得促進

職員が妊娠・出産・育児をする際に、必要な情報をまとめた「妊娠・出産・育児ハンドブック」をその職員と所属長に対してメール等で送付し、夫婦による計画的な育児分担を促しました。

また、人事課公開キャビに妊娠・出産・育児ハンドブックを掲載して、子育てに関する休暇制度の周知を行いました。

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

職員の心身の健康を保つことを目的としたワーク・ライフ・バランス推進のために、毎週水曜日を「ノー残業デー(全庁一斉定時退庁日)」として実施し、8月には強化月間の取組みを行いました。

(3) 年次休暇等の取得促進

庁内LANを利用して年次休暇等の積極的な取得を促しました。

また、前年度における夏期休暇や年次有給休暇に係る休暇取得状況を確認し、積極的に職員へ取得を促進しました。

2. 目標に対する実績(平均取得日数及び行使率は、各任命権者毎に算出したものの平均)

(1) 年次有給休暇の取得状況

	平均取得日数	行使率	次年度目標(%)
平成30年度	15.9日	79.7%	85%
平成29年度	16.2日	81.1%	85%

行使率は、平均取得日数 / 20日(毎年度新規付与日数)

なお、行使日数には、前年度繰越分(最大20日)を含む。

(2) 夏期休暇（5日）の取得状況

	平均取得日数	行使率	次年度目標（％）
平成30年度	4.60日	93.4%	98%
平成29年度	4.70日	94.0%	98%

行使率は平均取得日数 / 5日（付与日数）

夏期休暇の取得期間は5月1日～10月31の間となっています。

(3) 男性職員の出産補助休暇の取得状況

	年度中に新たな育児休業等 が取得可能となった男性職員数	出産補助休暇 取得者数	取得率	次年度目標（％）
平成30年度	94人	77人	81.9%	100%
平成29年度	71人	64人	90.1%	100%

出産補助休暇取得者数は、出産補助休暇を1時間以上取得した職員数

(4) 男性職員の育児休業等の取得状況

	育児休業等取得者数	次年度目標（人）
平成30年度	7人	8人
平成29年度	5人	8人

育児休業等取得者数は、育児休業、部分休業、育児短時間勤務取得者数の合計

3. 今後の取り組み

年次有給休暇及び夏期休暇の取得状況については、行使率が前年度よりも減少しており、計画的な年休等の行使を図るよう周知するほか、業務体制の見直し等を含めて、年休等取得率向上とワーク・ライフ・バランスの推進に向けた対策をとる必要があります。

男性職員の育児参加については、男性職員の出産補助休暇の取得者数は前年より増加したものの、分母となる取得可能者数も増加したことから、取得率は前年比約8ポイント減少しています。また、男性職員の育児休業等取得者数も前年より増加したものの、目標値にはわずかに届いていません。今後は、男性職員に対し、出産補助休暇や育児休業等の周知を図るほか、所属長及びグループ長等、周囲の職員から助言や取得の促しを行うよう周知して取得促進を図ります。

なお、次世代育成対策推進法に基づくこの「那覇市特定事業主行動計画」は今年度中に中間見直しを行うこととなっており、今年度で計画期間が終了する「那覇市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」とあわせて、来年度以降の計画更新に向けて、今年度中にこれまでの検証等を行います。